

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度第2回岩倉市総合教育会議
開催日時	令和4年12月26日(月)午後1時から午後2時まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第1委員会室
出席者	<p><b>【構成員】</b></p> <p>岩倉市長 久保田 桂朗  教育長 野木森 広  教育長職務代理者 江口 雅啓  教育委員 丹羽 礼子  教育委員 松本 恵  教育委員 押谷 誠  教育委員 岩井 義尚</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>教育こども未来部長 長谷川 忍  学校教育課長 近藤 玲子  学校教育課管理指導主事 佐藤 振一郎  学校教育課指導主事 篠田 浩志  学校教育課主幹 酒井 寿(学校教育グループ長)  生涯学習課長 佐野 隆  子育て支援課長 西井上 剛  総務部長 中村 定秋  秘書企画課長 秋田 伸裕  秘書企画課主幹 小出 健二(企画政策グループ長)  秘書企画課主任 伊藤 絵美子</p>
会議の議題	(1) コミュニティスクールについて
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1：学校評議員制度から学校運営協議会制度 (コミュニティスクール)への移行について</li> <li>・資料2：コミュニティスクール(学校運営協議会制度)について</li> <li>・未来寄合かわらばん(岩倉南小学校区)</li> <li>・未来寄合チラシ(岩倉北小学校区)</li> </ul>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人

その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 伊藤 絵美子
--------	---------------------

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	開会
2	市長あいさつ
3	協議事項
	（1）コミュニティスクールについて
	事務局から資料1及び2について説明
市	長： どんなことでも結構ですので、ご発言をいただければと思います。
松本	委員： 地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員全員が、学校運営協議会に参加するということですか。
事務	局： 全員ではなく、地域学校協働本部の代表の方に参加いただきます。さらに全体をコーディネートする地域学校協働活動推進員に参加いただきます。コーディネートする方がいることで、ボランティア団体と学校の連携がとりやすくなるということを考えています。
丹羽	委員： 現在の学校評議員とその他に数名が参加し、学校運営協議会を組織するのですか。
事務	局： ボランティア団体の中から学校でのボランティア活動を調整するコーディネーター役の方1名を委員として予定しています。学校評議員がそのまま学校運営協議会に参加する学校もあるかもしれませんが、共に学校運営をしていくことに積極的に参加できる方を選びたいと考えています。今までの学校評議員の中にも、ボランティア団体の代表がいますが、新たにコーディネーター役で参加いただく方もいるかもしれません。
丹羽	委員： 今までの学校評議員は特定の方をお願いしてきましたが、学校運営協議会はこれからの制度なので、どのようになっていくのかと思います。
教育	長： 基本的には、学校評議委員会と学校運営協議会は別の組織です。新たに違う制度を組織するということです。適任者がいれば、学校評議員の中から学校運営協議会の委員に就いていただきます。
丹羽	委員： 学校評議員制度はそのまま残るのですか。
教育	長： 残りません。学校運営協議会制度に変わります。
押谷	委員： 新しい組織になるということですか。
事務	局： 学校評議員制度はなくなり、学校運営協議会制度に変わります。
松本	委員： 人選が大切になります。全く関わっていない方より、知識や経験がある方が委員を務めた方がよいと思います。
押谷	委員： 私は、学校運営に関わっていない方が学校運営協議会の委員を務めた方がよいと思います。学校運営に関わってきた方が委員に就くと、組織が変わ

る意味がないと思います。

教 育 長： 先行して学校運営協議会を運営している学校によっては、名前を変えるだけでもコミュニティスクールと言ってしまうので、今までの学校評議員制度とあまり変わらないところもあります。しかし、学校運営協議会制度の主旨は、学校運営により権限を持って関わるということであり、地域全体で地域の子どもたちを育てていくということです。そのため、各学校に地域学校協働活動推進員を置き、学校と地域の方が、地域の子どもたちをどう育てていくかを目的意識の軸にするところから始め、お互いの役割を決め、それぞれが責任を持って関わっていくことが理想です。

押 谷 委 員： 学校評議員制度の実績はどのようになっていますか。

教 育 長： 活動報告を年度ごとに提出していただいています。学校評議委員会は年に3回実施している学校長の諮問機関です。学校は学校評価の義務があるため、学校評価のデータ等を示し、それに対しての意見をいただきます。意見をいただきますが、取り入れるかどうかの判断は学校長の判断になります。一方で、学校運営協議会は学校長に対し、より強い権限で意見が言えるようになります。学校長の方針に反対の意見が出された場合は、協議し方向性を転換しなければならない場合もあります。

押 谷 委 員： 権限がある程度強くなるのですか。

教 育 長： そのとおりです。

押 谷 委 員： 議事録は公開されているのですか。また、学校は教員ばかりで閉鎖的な環境だと思います。その中で、学校運営協議会の権限が強くなっても今までと変わらないのではないのでしょうか。

江 口 委 員： 以前、学校評議員を務めた際、議事録はありませんでしたが、学校長から学期末に報告がありました。そこで学校をよりよくしていこうと協議することもありました。今後、学校運営協議会では議事録は作るのですか。

教 育 長： 学校評議委員会の議事録は、資料としてあります。今後、議事録として残すのであれば、学校評価のなかで「学校評議員から意見をいただいた。」という形で公開することになります。学校は自己評価を公開しており、学校評議員からの意見は関係者評価になります。その関係者評価を明文化して、公開している学校もあります。

押 谷 委 員： これからは、議事録等、行ったことをオープンにして閲覧できるようにするべきであると思います。

教 育 長： 今までは学校が自己評価をしていました。学校運営協議会は、学校と共に地域の人たちも主体者として地域の子どもたちを育てていく場所なので、子どもたちの成長のためにどんな取組をしてきたかということ、学校と学校運営協議会が共に評価をします。その評価はオープンになると思います。

江 口 委 員： どんな組織でも、名前だけあって会議に出席しない人がいます。有償でも出席しない人がいます。これから日本は高齢社会になっていきます。高齢者

が生きがいを持って委員になることはよいことだと思います。しかし委員を集めることが困難で、定員割れしないか心配です。

押谷委員： 教育長が言われた学校運営協議会に対する考え方は、戦後にPTAが組織されたときの立ち位置と同じだと思います。PTAとの違いはありますか。

教育長： かなり重なるところがあると思います。場合によっては今までPTAが行ってきた活動を、学校運営協議会または地域学校協働本部が行う場合もあるかもしれません。

押谷委員： PTA会費を今までどおり集め、学校運営協議会に回したらよい人材の確保や委員への報酬も払えます。また、会費を払う保護者も、学校がよくなった地域の方と協働したりしているということが分かれば会費への理解も得やすいと思います。

松本委員： 今までのPTA活動やボランティア活動が、学校運営協議会の内容と重なる部分が多いのであれば、地域の有志の方が委員をやると立候補してくれるかもしれません。コミュニティスクールをどう運営するかは各学校に裁量があるのですか。

教育長： 市としては、ある程度統一したいと考えています。しかし全国的にみると、コミュニティスクールの在り方は千差万別です。

松本委員： 調べたところ、コミュニティスクールの中でも学校によって運営方法が違うことが分かりました。部会を作り、その部会で話し合いをするなどの方法もあるとのことですが、令和5年度でそういった話し合いをし、こういった形にしていくかを決めていくのでしょうか。

教育長： 実際に運営するには、学校運営協議会の下部に実動組織が必要になります。また、地域学校協働活動推進員の役割が重要です。その方をどのように育てるかはそれぞれの地区の問題です。各学校に地域学校協働推進員は1人ずつ必要ですが、その方々を統括するための立場の方を教育委員会に置き、情報交換をしたり研修をしたりということは重要な役割だと考えています。

松本委員： ある程度コミュニティスクールが形になったら、地域の方に公表するのですか。

教育長： まだ考えていません。まず、準備委員会に集まった方々にコミュニティスクールについて理解していただき、どんなコミュニティスクールにしていったらよいか等の構成を審議していただくことになると思います。

松本委員： 準備委員会のメンバーは、学校長が指名するのですか。

教育長： 学校運営協議会のメンバーと同様であるとよいと考えていますので、そのつもりで人選をするように学校長にお願いしており、未来寄合に参加いただいている方々は有力な人材になると考えています。

江口委員： 委員をお願いする方々は、だいたい決まっているのですか。

教育長： 各学校長が決めているとは思いますが、お願いしやすいのは元教員等かと思っています。

丹羽委員： 学校運営協議会にボランティアの方々が入っているかいないかに関わらず、学校運営協議会が立ち上がったらコミュニティスクールができたということですか。

教育長： 学校運営協議会制度がある学校のことをコミュニティスクールと言います。既にボランティアの方々にはお力添えをいただいておりますので、これまでの活動と大きく変わることはないと思います。今までは各ボランティア団体の方々は、それぞれで活動していましたが、これからは、地域学校協働本部で会議等をするにより、お互いに情報交換ができるようになります。前提としては、地域の子どもたちをどのように育てたいかから審議が始まり、目的意識が一致しているという状態を作りたいと考えています。

丹羽委員： ボランティアは有償ではないと思っていました。しかし、ある方は有償だと言っていました。

教育長： 地域学校協働推進活動員の方は有償でなければ受けていただけないと思います。

市長： 最近ではボランティアでも有償という考え方も定着してきました。未来寄合の参加者の中にはしっかり問題意識を持った方もいらっしゃいましたし、市民討議会では無作為に抽出した市民に対し手紙を郵送した結果、たくさんの方から応募がありました。地域活動と関わるきっかけになればと期待しています。未来寄合で地域の課題を話し合う中でコミュニティスクールについても話し合いたいと考えています。

松本委員： コミュニティスクールの会議は学校で開催されるのですか。

教育長： そのとおりです。学校を想定しています。コミュニティスクールはスクールコミュニティでもあります。子どもたちを真ん中に地域づくりをする場でもあります。スクールガードとして子どもの見守りをすることに喜びを感じているという声を聞かせていただくこともあります。

江口委員： スクールガードの方々の生きがいに繋がればよいと思います。また、それが認知症予防にも繋がればよいと思います。

松本委員： 現場の先生方の理解も必要だと思います。

丹羽委員： 学校の先生方の活動を見ていると、現場のニーズを感じることがあります。そこに地域の協力があればよいと思います。

教育長： 今までは、主に教頭先生がコーディネーター役を務めていました。学校の中のニーズを外に発信しづらい現状がありました。今後は、地域の方にコーディネーター役を務めていただくこととなります。できれば職員室に一定時間いていただくことで、教員との繋がりができ情報交換もできます。現場のニーズを把握し、地域の人材とマッチングしていくことができればよいと考えています。人の輪が広がり、地域が活性化するということが狙いです。

丹羽委員： 学校の中に、コーディネーター役の方がいる場所や部屋があるとよいと思います。

教 育 長： 岩倉南小学校が上手く機能していると思います。各学校にもそのような場所があればよいと思います。

丹 羽 委 員： 岩倉東小学校の放課後児童クラブ室でもいいのではと先生に伝えたら、学校の中にいて欲しいという意見がありました。

教 育 長： 放課後児童クラブ室は、授業後に児童クラブとして使われ、昼間は貸し出されますが、貸し出し実績はありませんので、スクールガードさん達の居場所になればよいと思います。

市 長： いろいろと課題をもって取り組んでいかなければなりません。また、段階的に進めていきたいと思いますので、その際にご意見をいただけたらと思います。

## (2) その他

事務局から未来寄合について説明

### 4 その他

特になし

市 長： 以上を持ちまして本日の会議を終了とします。本日は、お忙しいところありがとうございました。